

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>それでは、任命書交付式に引き続き、ただいまから国東市農業委員会臨時総会を開会いたします。本日は、委員総数15名の全員出席です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規程により、本臨時総会は成立することを報告いたします。</p> <p>また、本日の会議は、委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書きにより、市長が招集しております。</p> <p>日程2 農業委員紹介です。先ほど任命式において任命された15名のみなさんに、自己紹介をお願いしたいと思います。任命書交付式の名簿順でお願いします。</p> <p>(自己紹介)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局の職員の自己紹介です。</p> <p>(自己紹介)</p>
事務局	<p>日程3 臨時議長選出です。これより議事に入りたいと思います。総会の議事は、慣例により会長が行うこととなっておりますが、「委員の任期満了による任命後の最初の会議」であり、会長ほか役員は定まっております。よって、地方自治法第107条に倣い、最年長の者に臨時議長を務めていただきたいと思います。</p> <p>従いまして、出席委員の中で最年長であります、秋國委員に臨時議長をお願いしたいと思います。ご異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
事務局	<p>ご異議がないようですので、秋國委員に臨時議長をお願いいたします。秋國委員さん、議長席へお願いします。</p> <p>それでは、会長が決まるまで、秋國臨時議長に会の進行</p>

事務局	をお願いいたします。
臨時議長	<p>(臨時議長就任あいさつ)</p> <p>まず、議席の指定でございますが、会議規則第5条において、「委員の議席は、あらかじめくじにより定める」とされております。しかし、同条2項により「会長は、必要があると認めるときは、議席を変更することができる」とございますので、現在着席されているところを仮議席とし、会長が定まった後、正式議席を決定いただきたいと思います。ご異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
臨時議長	<p>それでは、日程4 互選会に入ります。これより会長選出の互選会に切り替えます。互選会について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>国東市農業委員会互選規程に基きご説明いたしますので、ご審議いただきたく思います。</p> <p>互選会は、「委員の過半数の出席により成立する」とありますので、本日は全委員の出席ですので互選会は成立いたします。</p> <p>次に、互選会の議長であります。規定には謳われておりませんが、このまま総会の臨時議長が互選会の議長でよろしいかお諮りをいただきたいと思います。</p>
臨時議長	<p>いま、事務局から説明がありましたが、私がそのまま互選会の議長でいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
臨時議長	<p>それでは、そのように取り扱います。続いて、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>会長の選出につきましては、「農業委員会等に関する法律」第5条第2項に、「会長は、委員が互選した者をもって充てる」と定められております。従いまして、選挙により行うのが原則でございます。</p>

事務局	<p>互選の意味でございますが、「選挙権者が同時に被選挙権者として、相互に選挙を行うこと」でございます。委員の皆様全員が、選挙する人であると同時に、選挙される人となります。</p> <p>なお、選出方法は選挙しかないということではなく、互選規程の第10条に、「指名推薦」が出来ると明記されております。「指名推薦」と申しますのは、「誰々さんを会長に」との声が出て、それを会議に諮って出席者全員が賛成すれば当選となるというものです。但し、この場合一人でも反対があれば、選挙となります。</p> <p>今回の互選会において、どの方法を採用かご協議頂きたいと思います。</p>
臨時議長	<p>事務局の説明が終わりました。会長の互選について、「選挙」または「指名推薦」のうち、どちらの方法で行うかについて、ご意見をお願いします。</p>
上原委員	<p>指名推薦でよいと思います。</p>
臨時議長	<p>ただいま、「指名推薦でよい」とのご意見がありましたが、他にご意見はございませんか。</p> <p>(他に意見なし)</p>
臨時議長	<p>それでは、会長の互選は「指名推薦」の方法でよいかお諮りします。賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
臨時議長	<p>全会一致で、今回の会長の互選は、「指名推薦」に決しました。</p> <p>それでは、みなさん「推薦する委員さん」の指名をお願いいたします。</p>
岐部委員	<p>秋國委員に、引き続き会長をお願いしたいと思います。</p>
臨時議長	<p>ただいま、私秋國が指名されましたが、他に推薦する委員さんがおられましたら、指名をお願いします。</p>

	(他に指名なし)
臨時議長	私秋國が、会長に指名推薦されました。私秋國が、被指名人として「当選人」と定めるべきかどうかお諮りします。賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
臨時議長	全会一致で、私秋國を当選人と決めます。新会長が定まりましたので、私は臨時議長の職を解かせて頂きます。ご協力ありがとうございました。
事務局	それでは、会長が決まりましたので、秋國會長に就任のあいさつをお願いし、改めて議長をお願いします。
議長	(会長就任あいさつ) 総会の議事は、慣例により会長が行うこととなっていますので、改めて議長を務めさせていただきます。 次に、会長職務代理者にあたります副会長の互選会に移ります。互選については、会長の互選と同じになります。副会長の互選について、「選挙」または「指名推薦」のうち、どちらの方法で行うかについて、ご意見ををお願いします。
上原委員	指名推薦でよいと思います。
議長	ただいま、「指名推薦でよい」とのご意見がありました。他にご意見はございませんか。
	(他に意見なし)
議長	それでは、副会長の互選も「指名推薦」の方法でよいからお諮りします。賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
	全会一致で、副会長の互選は、「指名推薦」に決しました。それでは、みなさん「推薦する委員さん」の指名をお願い

	<p>いたします。</p>
河野委員	<p>佐藤委員さんを指名します。</p>
議 長	<p>ただいま、佐藤委員さんが指名されましたが、他に推薦する委員さんがおられましたら、指名をお願いします。</p> <p>(他に指名なし)</p>
議 長	<p>佐藤委員さんが、副会長に指名推薦されました。佐藤委員さんが被指名人として「当選人」と定めるべきかどうかお諮りします。賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
事務局	<p>全会一致で、佐藤委員さんを当選人と決めます。 副会長が定まりました。それでは、佐藤委員さんに副会長就任のあいさつをお願いします。</p>
佐藤委員	<p>(あいさつ)</p>
議 長	<p>以上で、日程4 互選会を終了します。 続きまして、日程5 議席の決定に移ります。事務局より説明があれば、お願いします。</p>
事務局	<p>現在の仮議席は、国見、国東、武蔵、安岐の旧町ごとに、それぞれ任期数、年齢を考慮して配置しております。今後の会議においても地域ごとの意見調整等あると思いますし、事務局側の事務処理もしやすいため、現在の仮議席となっております。なお、会長の議席を15番、副会長の議席を14番とします。</p>
議 長	<p>事務局の説明がありました。 先ほどもありましたが、会議規則第5条において、「委員の議席は、あらかじめくじにより定める」とされております。しかし、同条2項により「会長は、必要があると認めるときは、議席を変更することができる」とされています。事務局の意見を採用し、ただいま皆さんがお座りの席を正</p>

	<p>式な議席といたしたいと思いますが、ご異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、現在の席順を正式な議席と定めます。 それでは、議案の審議に入ります。議事録署名委員の指名をさせていただきます。1番 小川貴司委員、2番 藤本徹委員を指名しますのでよろしくお願いします。</p> <p>それでは、議案第19号 農地利用最適化推進委員の承認について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>経過から、ご説明いたします。 本年、3月31日をもって農地利用最適化推進委員の任期が終了することから、募集期間を昨年11月22日から、今年1月9日を締切日とする公募の受付を行いました。 公募のお知らせの方法として、昨年11月19日及び21日に開催された「区長会議」において、区長のみなさんに公募のお知らせをし、11月22日から国東市のホームページ及び「市報くにさき12月号」で、市民のみなさんに、農地利用最適化推進委員の公募のお知らせしたところです。 しかし、1月9日の締切日を迎えましたが、定数を満たさず、締切日を1月18日に延長し、その結果、総会資料の ページにありますように21名の推薦がありました。以上、経過報告といたします。 次に、読み上げて候補者をご紹介します。 (資料の住所、氏名、年齢を読み上げて紹介)</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局より、農地利用最適化推進委員の候補者の紹介がありました。何かご意見、ご質疑はございませんか。</p> <p>(質疑等なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>ご意見、ご質疑が無いようですので、候補者全員を農地利用最適化推進委員として、承認してよいかお諮りします。賛成の方の挙手を求めます。</p>

議長

(全員挙手)

全会一致で、農地利用最適化推進委員の候補者は、農地利用最適化推進委員として、承認されました。午後の委嘱式で、農業委員会が委嘱書を交付します。

本日の議案は、一件です。

それでは、以上を持ちまして本日の総会を終了いたします。

議長.....

議事録署名委員.....

議事録署名委員.....